

新生活のスタート！つまづかないために

(1) 引っ越し当日、業者が訪れ「管理会社の紹介で、入居者に水回りの防かび工事の説明をしている。みんな契約している」と言うので、信じて現金10万円を支払い工事をした。後日、管理会社に確認すると「業者は紹介していない」と言われた。

(2) 大学のサークルに誘われ「これを使えば誰でも簡単にもうけられる」という投資用教材のUSBメモリーを、消費者金融から借金し45万円で購入。「友人を勧誘し買ってもらえれば紹介料5万円を受け取れる」とも言われた。借金返済に追われ投資資金もなく、友人を勧誘しても購入してもらえない。

<アドバイス>



1、疑問に思ったらすぐに管理会社に確認しましょう!!

(「管理会社からの紹介」「みんな契約」と言われても、管理会社からお知らせがなかったか確認しましょう)

2、もうけ話にはすぐに乗らず、勇気を出してきっぱり断りましょう!!

★マルチ商法…商品やサービスを契約して販売組織に加入し、さらに別の人を勧誘し、組織に加入させることで紹介料を得られる仕組み



(強引な勧誘で周囲の信頼を失ったり、自分が加害者になることもあります)

3、借金してまで契約しないようにしましょう!!

(特にマッチングアプリやSnsで知り合った人からの勧誘は注意しましょう)



1つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター(相談窓口)もしくは消費者ホットライン188へ電話!!